

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月21日

札幌市長 様

提出者

住 所 〒002-8025

札幌市北区篠路5条1丁目1番10号

氏 名 ひまわり建設 株式会社

取締役社長 森 敬博

電話番号 011-772-8573

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ひまわり建設 株式会社
事業場の所在地	札幌市北区篠路5条1丁目1番10号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業 一般土木建築工事業
② 事業の規模	売上高 936,045,135円 資本金 20,000,000円
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	収集運搬業者へ委託または自社運搬し、 産業廃棄物処理業者へ全処理委託



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 産廃廃棄物処理総括責任者：社長
産廃廃棄物処理責任者：工事部長



作業所 産廃廃棄物処理責任者：作業所長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
排 出 量	1,607.83 t	3.40 t	34.60 t

(これまでに実施した取組)

・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。

② 計画

【目標】令和6年度

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
排 出 量	1550.00 t	5.00 t	30.00 t

(今後実施する予定の取組)

・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動するが、排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、優良産業廃棄物処理業者への委託を優先する。
また、コンクリート塊の再生利用業者への委託を優先する。
・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受入れを目指す。
・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。
・コンクリート塊RH・不凍液については、現時点の受注では排出が予想されないため目標量を0とする。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

木くず、金属くず、がれき類、建廃については分別排出、再生利用等を徹底する。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

混合廃棄物についても、可能な限り分別を実施し、仕切りや容器を用いて分別解体に努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 産廃廃棄物処理総括責任者：社長
産廃廃棄物処理責任者：工事部長

↓

作業所 産廃廃棄物処理責任者：作業所長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
排 出 量	86.99 t	21.98 t	17.27 t

(これまでに実施した取組)

・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。

② 計画

【目標】令和6年度

産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
排 出 量	75.00 t	0.00 t	15.00 t

(今後実施する予定の取組)

・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動するが、排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、優良産業廃棄物処理業者への委託を優先する。
また、コンクリート塊の再生利用業者への委託を優先する。
・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受入れを目指す。
・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。
・コンクリート塊RH・不凍液については、現時点の受注では排出が予想されないため目標量を0とする。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

木くず、金属くず、がれき類、建廃については分別排出、再生利用等を徹底する。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

混合廃棄物についても、可能な限り分別を実施し、仕切りや容器を用いて分別解体に努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 産廃廃棄物処理総括責任者：社長
産廃廃棄物処理責任者：工事部長



作業所 産廃廃棄物処理責任者：作業所長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	排 出 量	4.46 t	6.00 t	0.19 t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物全ては公共工事受注による工事現場から発生するもので、受注した工種によって排出される廃棄物の種類と排出量が毎年変わる状況にある。			
② 計画	【目標】令和6年度			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	排 出 量	4.00 t	5.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・受注した公共工事の工種により排出される廃棄物の排出量が大きく変動するが、排出される廃棄物の種類や数量に関わらず、優良産業廃棄物処理業者への委託を優先する。 また、コンクリート塊の再生利用業者への委託を優先する。 ・アスファルト塊は再生処理業者を優先し、排出のみに偏らず、排出数量と同数量の再生合材の受入れを目指す。 ・工法の改善、実寸発注をおこない余分な廃棄物の排出を更に抑制する。 ・コンクリート塊RH・不凍液については、現時点の受注では排出が予想されないため目標量を0とする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	木くず、金属くず、がれき類、建廃については分別排出、再生利用等を徹底する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	混合廃棄物についても、可能な限り分別を実施し、仕切りや容器を用いて分別解体に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	全処理委託量	1,607.83 t	3.40 t	34.60 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	111.58 t	0 t	4.28 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	3.40 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産業廃棄物処理業者及び再生利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指していたが、契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
全処理委託量	86.99 t	21.98 t	17.27 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指していたが、契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
全処理委託量	4.46 t	6.00 t	0.19 t
優良認定処理業者への 処理委託量	4.46 t	6.00 t	0.19 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量の変動があるが、工事設計図書の特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再利用業者を優先し、優良処理業者へ100%委託、再資源化率の向上を目指していたが、契約の段階で、処理業者の処理方法の確認不足だったため、特に再資源化率が低い状況にある。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 計画	【目標】 令和6年度			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	アスファルト殻 再生骨材Ⅰ型	コンクリート塊 有筋
	全処理委託量	1550 t	5.00 t	30.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	5.00 t	20.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	5.00 t	20.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
	・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（特にがれき類のコンクリート塊）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者かの確認を徹底する。			
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
② 計画	【目標】 令和6年度			
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊 無筋	コンクリート塊 RH	建設汚泥
	全処理委託量	75.00 t	0 t	15.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50.00 t	0 t	15.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	30.00 t	0 t	8.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
	・ 公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（特にがれき類のコンクリート塊）を目指す。 ・ 契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者かの確認を徹底する。			
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 計画	【目標】令和6年度			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	混合	不凍液
	全処理委託量	4.00 t	5.00 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.00 t	5.00 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4.00 t	5.00 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・公共工事の受注状況により廃棄物の種類と排出量に変動があるが、工事設計図書にある特記仕様書で指定された産業廃棄物処理業者の中から優良産廃処理業者及び再生利用業者を優先し、優良産廃処理業者委託100%、再資源化率の向上（特にがれき類のコンクリート塊）を目指す。 ・契約の段階で、処理業者の処理方法と再生利用業者かの確認を徹底する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。